

歴史上の人物について レポートを作成する

歴史上の人物について調べさせ、レポートにまとめて発表させる学習活動の場面で、図書館や博物館の書籍や資料、インターネット上の情報などを調べて利用するとき、どのような点に注意する必要があるか、よいレポートを作成するために何をすればよいかを考えさせる事例である。これは「段階的指導モデル」における「A」「B」「C」「D」に該当する事例である。

5分の指導でモチベーションが高まる



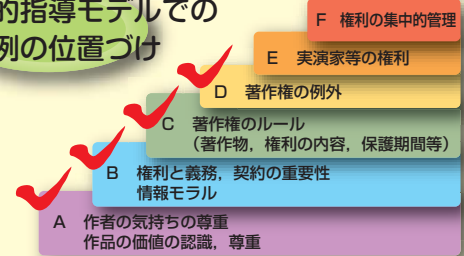
「著作権教育」の学習のねらいと指導のポイント

- 適切なレポートの書き方についての指導にあわせ、著作権についてふれる。
- 他人が作成した文章や図、写真などを無断で利用してはいけないことを理解させる。
- 特にインターネット上の情報は手軽にコピーや加工ができるが、安易な利用が他人を傷つける場合があることを紹介する。
- 著作権がある作品は使えないのではなく、利用にあたってのルールがあることを理解させる。
- 「引用」というルールの下では相手に了解を得ることなく利用できることを指導する。
- 適切な「引用」の方法を身に付けさせる。

他の教科への応用例

- 国語，理科，総合的な学習の時間など，あるテーマのもとにレポートを作成する場面

段階的指導モデルでの 本事例の位置づけ



こうして押さえよう！ まとめの一言

- choice ①** 「インターネット上などにある他人の記事や写真などは、作者が思いを込めたり工夫や努力をしたりして創作した作品なので、大切に扱わなければなりません。」
- choice ②** 「歴史上の人物に関する資料の場合、戦国時代や江戸時代の人が描いた絵や文章などは著作権がなくなっていますが、現代の歴史学者が戦国時代の人物などについて解説した文章であれば、まだ著作権があります。」
- choice ③** 「それらの作品をコピーしてレポートにそのまま貼り付け、あたかも自分の記事や写真であるかのように利用すると著作権の侵害行為になります。他人の記事や写真を利用したい場合には、その部分をかぎ括弧でくくるなどして自分の文章と区別し、出典を明らかにしましょう。これを引用のルールといい、このルールを守っていれば著作権の侵害にはなりません。」

こんな風に語りかけたい！ 具体的な展開例

引用のルールに従って作成したレポートと、コピー＆ペーストを組み合わせて作成したレポートを2つ用意し、これらのレポートを比較させ、どちらが良いレポートかを考えさせる。

また、引用のルールに従わないで作成したレポートの例を提示し、そのレポートの問題点を考えさせる方法も考えられる。

引用のルールに従っていない例は、文章だけではなくネット上の画像なども用いて問題点を複数設けておくと、著作物の多様さにも気付かせることができ効果的である。

引用のルールが守られないとどのような問題が生じるかが理解でき、さらに時間があれば、次のようなことについて考えさせる。

- ・文房具などに漫画キャラクターの図柄がプリントされており、これらは「引用」ではなさそうだがどうしているのだろう。
- ・レポートや読書感想文などで引用が行われるが、お金儲けをしなくても引用のルールを守らなければならないのだろうか。

この事例の実践に参考となる教材・資料

(社) コンピュータソフトウェア著作権協会「著作権の基礎知識」

http://www.ihokamo.net/copyright_quotation.html



文化庁「著作権なるほど質問箱」(「引用」で検索)

<http://chosakuken.bunka.go.jp/naruhodo/>

レポートを作成する

ワークサンプル

引用するときの注意

■他人の著作物を了解なしに利用することは基本的にいけないことだが、引用のルールのもとでは利用することができる。

インターネット上などにある他人の記事や写真を自分のレポートに使うときは、「引用」というルールがある。